

## 野木町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年3月31日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	25,432 人	7,128,414 千円	306,222 千円	1,392,688 千円	19.5 %	21.9 %

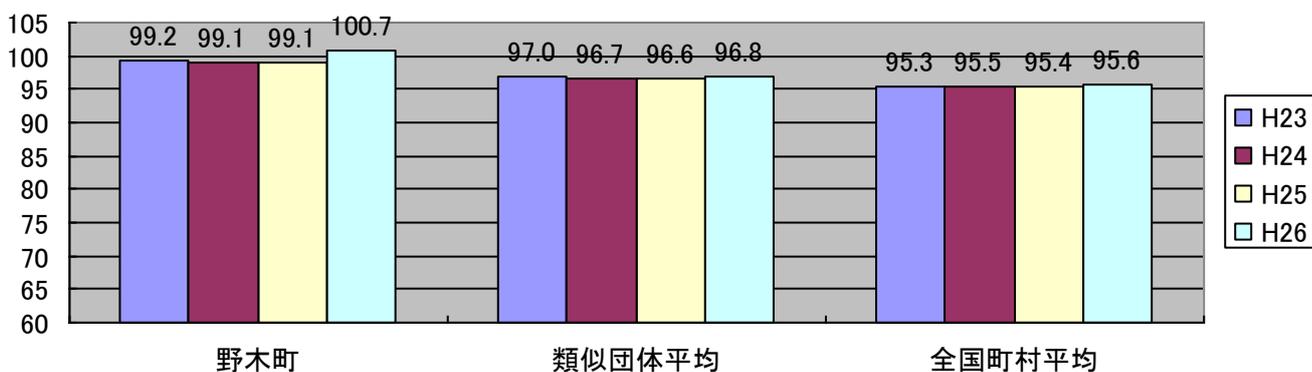
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	156人	539,556千 円	111,985千 円	210,946千 円	862,487 千円

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
5,529千円	5,601千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

構成人数の少ない高卒15年以上から20年未満及び20年以上から25年未満の職員が、経験年数区分のうち上限にあるため、ラスパイレース指数が高めている。それが、全体の指数を高める要因であるため、経験年数区分が変われば、自然に解消すると考えている。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	0.27%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	4.10月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。給料表については、平成26年度人事院勧告による平成27年度給料表のとおり(国公準拠)。但し、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6％に対し、野木町においても6％を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は4％。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	3％	6％	4％
野木町の支給割合	3％	6％	4％

③その他の見直し内容

特に無し

(6)特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野木町	42.3歳	319,500円	388,961円	349,580円
栃木県	44.5歳	346,559円	424,472円	376,851円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.3歳	316,054円	372,370円	347,095円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
野木町	51.8 歳	15 人	274,800 円	303,041 円	288,747 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	46.8 歳	5 人	298,400 円	361,600 円	324,540 円	自家用自動車運転者	50.3 歳	231,600 円	1.56
うち用務員	52.8 歳	5 人	252,400 円	263,800 円	260,000 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.32
うち給食調理員	56.0 歳	5 人	273,600 円	283,800 円	281,800 円	調理士	42.8 歳	246,900 円	1.15
栃木県	51.3 歳	309 人	347,200 円	395,136 円	373,628 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	-	-	-	-	-
類似団体	50.0 歳	12 人	291,276 円	317,335 円	307,380 円	-	-	-	-

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
野木町	- 歳	- 円	- 円
栃木県	45.8 歳	383,399 円	426,654 円
類似団体	40.9 歳	299,066 円	324,388 円

※該当者なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		野木町	県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	円
	中学卒	129,200円	129,200円	円
教育職	大学卒	円	199,700円	円
	高校卒	円	154,900円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

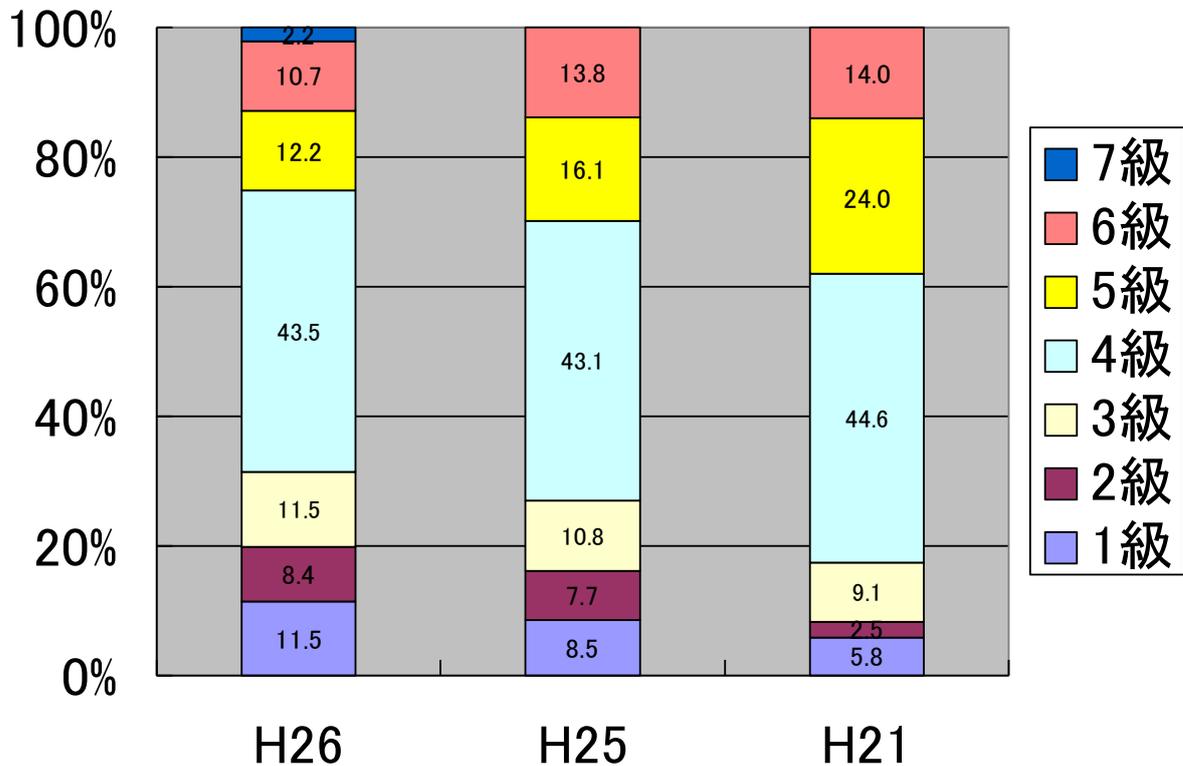
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	289,100円	362,233円	376,100円	407,051円
	高校卒				386,033円
技能労務職	高校卒				
	中学卒				

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師の職務 保健師又は栄養士の職務 主事補又は技師補の職務	15人	11.5%	137,600円	244,900円
2級	困難な業務を分掌する主事 又は技師の職務 困難な業務を分掌する保健師 又は栄養士の職務	11人	8.4%	187,700円	301,900円
3級	主査の職務	15人	11.5%	223,900円	347,700円
4級	主任の職務	57人	43.5%	258,300円	378,700円
5級	副主幹の職務	16人	12.2%	285,000円	390,700円
6級	主幹の職務	14人	10.7%	315,800円	407,900円
7級	参事の職務	3人	2.2%	360,100円	442,600円

(注) 1 野木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成26年に6級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価については、著しく業務に支障のある行為を除き良好と判定する。

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

野木町	栃木県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,352千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,595千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分（0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分（0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分（0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～22%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価については、著しく業務に支障のある行為を除き良好と判定する。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

野木町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 1人当たり平均支給額 21,833千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		17,492千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		112,128円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
野木町全域	3%	156人	3%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		122千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		61,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		1.2%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病患者（疑い含む）の救護若しくは伝染病菌の付着（付着危険含む）した物件の処理作業伝染病菌を有する家畜（疑い含む）に対する防疫作業	2,000円	1日につき 2,000円
家畜予防注射作業従事職員の特殊勤務手当	農業事務関係職員	家畜の予防注射のため、その作業又は実施指導		1日につき 2,000円
行路死亡人取扱い職員の特殊勤務手当	行路死亡人取扱い職員	行路死亡人の取扱い		1件につき 5,000円
道路作業従事職員の特殊勤務手当	道路作業に従事する職員	常時道路作業に従事	120,000円	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当 職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）

支給実績（平成25年度決算）	57,537千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	369千円
支給実績（平成24年度決算）	64,052千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	405千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外2人 まで6,500円 その他6,500円 特定期間5,000 円加算	同		15,835千円	226,214円
住居手当	借家11,000円～ 27,000円	同		5,107千円	222,043円
通勤手当	通勤距離により 2,000円～55,00 0円	同		4,963千円	52,242円
管理職手当	部長 72,700円 会計管理者、課 長及び局長 49 ,800円 上記以外の者 41,500円			9,764千円	542,444円
休日勤務手当				千円	円
産業教育手当				千円	円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	702,000円 (780,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000円/383,500円	
	副 市 町 村 長	589,000円 (620,000円)	750,000円/478,800円	
報 酬	議 長	350,000円 ( )	486,500円/227,000円	
	副 議 長	280,000円 ( )	419,300円/182,000円	
	議 員	260,000円 ( )	390,000円/157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成25年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 708,000×(在職期間の月数)×(42/100)	(1期の手当額) 14,152,320円	(支給時期) 退職時
	副 市 町 村 長	589,000×(在職期間の月数)×(25/100)	7,068,000円	退職時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

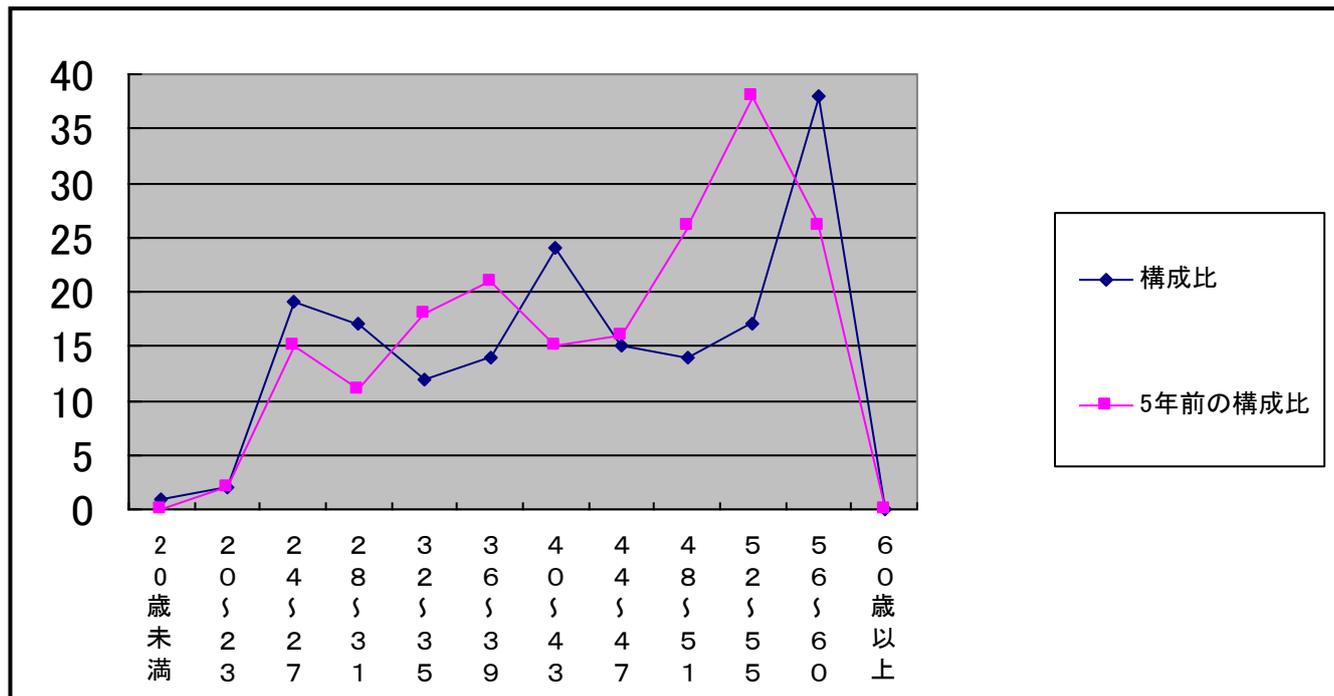
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	町総合計画策定等による増(2) 病気休職職員の退職による減(1)  地籍調査業務の導入による増(1)  課の統合による会計区分の異動による増(1) 派遣廃止及び課の統合による減(3)
		総務	47	49	▲1	
		税務	14	13	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	10	11	1	
商工		3	3	0		
土木		14	15	▲1		
民生		15	12	▲3		
衛生		16	16	0		
	計	122	122	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.20人)	
	教育部門	35	31	▲4		
	消防部門	0	0	0		
	小計	157	153	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.04人)	
公営企業計等部門	水道	4	4	0	課の統合による会計区分の移動による増(1) 広域連合派遣のため増(1)	
	下水道	7	6	▲1		
	その他	9	10	1		
	小計	20	20	0		
合計		177	173	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.02人	
		[198]	[198]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	19人	17人	12人	14人	24人	15人	14人	17人	38人	0人	173人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	122	123	124	124	122	122	0(0%)
教育	43	43	39	35	35	31	▲12(27.9%)
消防	0						(%)
普通会計計	165	166	163	159	157	153	▲12(7.3%)
公営企業等会計計	23	21	20	20	20	20	▲3(13.0%)
総合計	188	187	183	179	177	173	▲15(7.98%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	326,172千円	1,122千円	23,988千円	7.53%	7.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	4人	16,826 千円	896 千円	6,266 千円	23,988 千円	5,997 千円	6,122 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
野木町	44.8歳	346,037円	481,112円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

野木町	(団体平均等)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,567千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（年4月1日現在）

野木町			団体平均		
（支給率）自己都合	応募認定・定年		（支給率）自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62月分		勤続20年	21.62月分	
27.025月分			27.025月分		
勤続25年	30.82月分		勤続25年	30.82月分	
36.57月分			36.57月分		
勤続35年	43.7月分		勤続35年	43.7月分	
52.44月分			52.44月分		
最高限度額	52.44月分	52.44	最高限度額	52.44月分	52.44
月分			月分		
その他の加算措置 （退職時特別昇給					

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			490千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			122,525円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
野木町全域	3%	4人	3%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			実績無し	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
			千円	日額 円
			千円	1件当たり 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	847千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	217千円
支給実績（24年度決算）	474千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	119千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外2人 まで6,500円 その他6,500円 特定期間5,000円加算	同		444千円	222,000円
住居手当	借家11,000円～ 27,000円	同		0千円	0円
通勤手当	通勤距離により 2,000円～55,000円	同		49千円	49,000円
管理職手当	部長 72,700円 会計管理者、課長及 び局長 49,800円 上記以外の者 41,500円			0千円	0円
休日出勤手当				千円	円